

【別紙】

(労働者派遣法第23条第5項関係)

2019年7月8日
富士通エフサス・クリエ株式会社

派遣事業に係る情報公開について

1. 事業所別労働者派遣の実績

事業所	事業所の所在地	派遣労働者の数 (2019年6月1日 付け)	派遣先事業所数 (2018年度 における実数)
本 社	神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目403番地35 武蔵小杉タワープレイス 3階	220 人	85 件
大崎オフィス	東京都品川区西品川1丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 17階	267 人	81 件
関越支店	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20 大宮JPビルディング 6階	42 人	20 件
北海道支店	北海道札幌市中央区北2西4丁目 札幌三井JPビルディング 14階	19 人	17 件
東北支店	宮城県仙台市青葉区中央4丁目2-16 仙台中央第一生命ビル 4F	35 人	23 件
長野支店	長野県長野市鶴賀緑町1403-3 大通り昭和ビル 6階	75 人	37 件
関西支店	大阪府大阪市中央区城見2-2-53 大阪東京海上日動ビルディング 6階	127 人	40 件
中部支店	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 JRゲートタワー 31階	62 人	42 件
九州支店	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目1番地2号 東比恵ビジネスセンター 6階	37 人	19 件
中国支店	広島県広島市中区紙屋町一丁目2番22号 広島トランヴェールビルディング 12階	22 人	20 件

2. 事業所別労働者派遣におけるマージン率等

主たる取扱業務は10情報処理・通信技術者、25一般事務従事者、31事務用機器操作員等 (注)

事業所	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均額)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均額)	マージン率 (①-②)÷①
本 社	22,695 円	14,412 円	36.5 %
大崎オフィス	25,664 円	17,286 円	32.6 %
関越支店	22,691 円	12,819 円	43.5 %
北海道支店	19,241 円	11,647 円	39.5 %
東北支店	19,371 円	11,988 円	38.1 %
長野支店	15,925 円	10,269 円	35.5 %
関西支店	21,557 円	13,856 円	35.7 %
中部支店	20,846 円	14,745 円	29.3 %
九州支店	18,527 円	11,324 円	38.9 %
中国支店	18,867 円	10,751 円	43.0 %

対象期間:2018年4月1日～2019年3月31日

(注) 日本標準職業分類におけるコードおよび分類。

3. キャリアアップ支援に関する事項

富士通エフサス・クリエ株式会社では、富士通グループの一員として、コーポレートメッセージに『出会いを大切に、誰もが元気に働ける社会を目指します。』と掲げ、教育体制の拡充を図るなど積極的に派遣スタッフの人材育成に取り組んでいます。

富士通エフサス・クリエ(株)は皆さんのキャリアアップを支援します

研修カテゴリ	研修名	受講形態		費用負担等		
		集合研修	e-Learning	無償無給	無償有給	
就業前のキャリア支援	ビジネスマナー研修	○	○	○		
	OA基礎研修(Excel Word等)	○	○	○		
入職時等基礎的訓練	情報セキュリティ研修	○	○		○	
	ビジネスマナー/安全衛生研修	○	○		○	
就業中の訓練	職能別訓練	テクニカルスキル研修(OA・語学等)	○	○		○
		ビジネススキル研修(行動規範:コンプライアンス マナー)	○	○		○
	階層別訓練	ビジネススキル研修(対課題:仕事の進め方、ロジカルシンキング)	○	○		○
		ビジネススキル研修(対人:コミュニケーション アサーション)	○	○		○
職種転換	ICT系基礎講座	○	○		○	
資格取得支援訓練	MOS検定等対策講座	○			○	
	簿記検定対策講座		○		○	

【キャリアアップ支援の考え方】

キャリアコンサルティングスキルをもつ当社の担当が、キャリアコンサルティングを行いながら、スタッフのみなさんのキャリアプランの実現に向けたキャリア計画策定を手助けします。
その後みなさんには、キャリア計画にそった研修を受講していただき、その研修で得た知識、体験を就業先で実践し知識を力に変えることで、計画的にキャリアアップをはかっていただけます。

4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

【福利厚生に関する事項】

富士通エフサス・クリエ株式会社では、「社会保険・雇用保険」、「年次有休休暇」、「法定休暇」、「育児・介護休業」、「定期健康診断」に加え、独自に以下の福利厚生制度を備えています。

- ① 弔慰金制度 スタッフご本人、及び親族が死亡した際の弔慰金制度(受取対象条件、手続きあり)
- ② 厚生施設利用制度 ◆ 関係会社が運営する保養所、スポーツ施設が利用できる制度です。
 - ・直営保養所
 - ・スポーツ施設
 - ◆ 国内・海外旅行割引制度
提携旅行代理店においてパッケージ旅行を割引料金で利用できる制度です。
(利用条件、対象外商品あり)
 - ◆ OAスクール等利用料金割引制度
提携OAスクール等において入学金や受講料金の割引を受けられる制度です。
(利用条件あり)

【マージンに含まれる費用】

マージンは、派遣先から富士通エフサス・クリエ株式会社に支払われる派遣料金から、派遣スタッフに給与を支給した残りの額であり、これが派遣料に占める割合をマージン率といいます。

マージンから支出する費用には、主に次のようなものがあります。

- ① 法定福利費用
社会保険料(健康保険、厚生年金保険、介護保険)、労働保険料(雇用保険、労災保険)の事業主負担分の費用。
- ② スタッフの年次有給休暇取得時の賃金
- ③ スタッフの健康診断(一般検診、生活習慣病検診)受診費用
- ④ スタッフの募集費用
派遣スタッフ募集、採用のためにインターネット等に求人広告を掲載する費用。

⑤スタッフ就業管理費用

登録受付、就業先の紹介、就業内容等の条件交渉、雇用管理(就業中フォロー、更新確認)

⑥スタッフの教育訓練・キャリアアップ支援に係る費用

スキル評価・キャリア面談、キャリアと要望に応じた就業先の提案、「教育訓練」および「教育訓練によるキャリア形成支援」などの就業管理に係る費用。

⑦事業運営費用

一般労働者派遣事業における派遣元責任者の維持や事業許可維持の手続費用、社員人件費、オフィス賃借料、通信料等の事業運営費用。

【参考資料】「派遣料金の仕組みについてご説明します」(一般社団法人日本人材派遣協会資料)

<http://www.jassa.jp/employee/explanation.html>